

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 27 日

熊本市長 (宛)

## 提出者

住所 熊本県熊本市中央区十禅寺1丁目10-14

氏名 株式会社 十五建設  
永井 裕二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

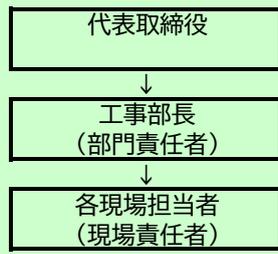
電話番号 096-326-6855

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 十五建設
事業場の所在地	熊本県熊本市中央区十禅寺1丁目10-14
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥1,009,602,000-
③従業員数	44名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事・土木工事における対応 がれき類 → 破碎 → 粒度調整 → 再生路盤材としてリサイクル 木くず → 破碎 → チップ化 → 燃料用または建材用にリサイクル 混合物 → 中間処理(選別) → 安定型または管理型最終処分場に埋立処分(委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状 【前年度 (令和6年度) 実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート がら	アスコンが ら	その他がれ き類	ガラス・陶磁 器くず	廃プラス チック類	金属くず	建設汚泥	木くず
排出量	909.04 t	784.89 t	1.30 t	0.44 t	5.08 t	1.779 t	26.499 t	57.14 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	混合(管理 型含む)						
排出量	2.640 t	3.935 t	t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

分別の徹底。  
廃棄物の種類・排出量の現状把握。  
必要な分のみ仕入れを行う。

② 計画 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート がら	アスコンが ら	その他がれ き類	ガラス・陶磁 器くず	廃プラス チック類	金属くず	建設汚泥	木くず
排出量	900.00 t	750.00 t	1.00 t	0.30 t	5.00 t	1.50 t	25.00 t	55.00 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	混合(管理 型含む)						
排出量	2.50 t	3.50 t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

材料の適正発注と在庫管理強化。  
現場職員・協力業者と一体となった意識改革の推進。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

各建設現場において、産業廃棄物の種類ごとに分別収集用の袋等を設置。

② 計画 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物専用スペースの確保。  
保管・運搬・処理体制を整備。  
安全管理の徹底。  
3Rを推進する。

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合(管理型含む)						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組)									
実施なし									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合(管理型含む)						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(今後実施する予定の計画)									
実施なし									

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず
	全処理委託量	909.04 t	784.89 t	1.30 t	0.44 t	5.08 t	1.78 t	26.50 t	57.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.65 t	0.44 t	4.85 t	1.78 t	0.00 t	57.14 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合(管理型含む)						
	全処理委託量	2.64 t	3.94 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.64 t	1.77 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組)									
<p>処理の委託先について： 環境省の「優良産業廃棄物処理業者認定制度」に基づく認定業者や、再生利用に積極的に取り組むリサイクル実績のある業者を優先的に選定。</p> <p>委託契約にあたって： 産業廃棄物処理業の許可の有効期限や処理能力、実績を確認し、適正処理が可能な体制を有することを確認の上で契約を締結。</p>									

【目標】																	
① 計 画	産業廃棄物の種類	コンクリート がら	アスコンが ら	その他がれ ぎ類	ガラス・陶磁 器くず	廃プラス チック類	金属くず	建設汚泥	木くず								
	全処理委託量	900.00	t	750.00	t	1.00	t	0.30	t	5.00	t	1.50	t	25.00	t	55.00	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00	t	0.00	t	1.00	t	0.30	t	5.00	t	1.50	t	0.00	t	55.00	t
	再生利用業者 への処理委託量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	認定熱回収業者 への処理委託料	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず		混合(管理 型含む)													
全処理委託量	2.50	t	3.50	t		t		t		t		t		t		t	
優良認定処理業者 への処理委託量	2.50	t	3.50	t		t		t		t		t		t		t	
再生利用業者 への処理委託量	0.00	t	0.00	t		t		t		t		t		t		t	
認定熱回収業者 への処理委託料	0.00	t	0.00	t		t		t		t		t		t		t	
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0.00	t	0.00	t		t		t		t		t		t		t	
(今後実施する予定の取組)																	
<p>引き続き、環境省の「優良産廃処理業者認定制度」に基づく認定業者や、再生利用に積極的に取り組むリサイクル実績のある業者を優先的に選定。 電子マニフェスト運用の推進。 選定・契約・運用・改善の各段階で、透明性と信頼性の高い委託管理体制を確率し、継続的な環境パフォーマンス向上につなげていく方針。</p>																	
※事務処理欄																	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書(集計用シート)

提出者の名称	株式会社 十五建設永井 裕二	提出者の住所	熊本県熊本市中央区十禅寺1丁目10-14
事業場の名称	株式会社 十五建設	事業場の所在地	熊本県熊本市中央区十禅寺1丁目10-14
内容年度	令和 7 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	排出量  A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
コンクリートがら	現状	909.04	-	-	-	-	909.04	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	900.00	-	-	-	-	900.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコンがら	現状	784.89	-	-	-	-	784.89	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	750.00	-	-	-	-	750.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	現状	1.30	-	-	-	-	1.30	0.65	0.00	0.00	0.00
	計画	1.00	-	-	-	-	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	現状	0.44	-	-	-	-	0.44	0.44	0.00	0.00	0.00
	計画	0.30	-	-	-	-	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	現状	5.08	-	-	-	-	5.08	4.85	0.00	0.00	0.00
	計画	5.00	-	-	-	-	5.00	5.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	現状	1.78	-	-	-	-	1.78	1.78	0.00	0.00	0.00
	計画	1.50	-	-	-	-	1.50	1.50	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	現状	26.50	-	-	-	-	26.50	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	25.00	-	-	-	-	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	現状	57.14	-	-	-	-	57.14	57.14	0.00	0.00	0.00
	計画	55.00	-	-	-	-	55.00	55.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	現状	2.64	-	-	-	-	2.64	2.64	0.00	0.00	0.00
	計画	2.50	-	-	-	-	2.50	2.50	0.00	0.00	0.00
混合(管理型含む)	現状	3.94	-	-	-	-	3.94	1.77	0.00	0.00	0.00
	計画	3.50	-	-	-	-	3.50	3.50	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	現状	1,792.74	0.00	0.00	0.00	0.00	1,792.74	69.27	0.00	0.00	0.00
	計画	1,743.80	0.00	0.00	0.00	0.00	1,743.80	68.80	0.00	0.00	0.00